

香取市教育委員会会議録

令和4年4月定例会議

- 1 期 日 令和4年4月28日(木) 開会 午後2時
閉会 午後2時50分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 金子 基一
教育委員 熱田 昇
教育委員 芦田 優子
教育委員 伊藤 博和
教育委員 鳥次 由紀子
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 宇井 正志
教育総務課長 小沼 利之
学校教育課長 葛生 毅
生涯学習課長 高岡 洋一
生涯学習課副参事 椎名 竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉 伸明
教育総務班長 多賀谷 朱美
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 芦田 優子 委員 伊藤 博和
- 8 前回会議録の承認 令和4年4月臨時会議事録を承認

9 教育長報告

3月23日から4月28日までの公務報告です。

3月23日(水)は令和4年度第1回香取地区教育長会議が市役所504会議室で開催されました。私が同会の会長になりましたので、ご報告いたします。

同日午後には東部五市体育研究協議会がありました。毎年、成田市・銚子市・旭市・匝瑳市・香取市の五市で体育大会を開催していましたが、ここ2年間はコロナウイルス感染症の影響で同大会は中止しておりました。今年度は香取市で開催することになりましたので、その打合せを行ったものです。

25日(金)は津宮小学校・大倉小学校の閉校式が同日で時間をずらして行われました。今までの閉校式では卒業生や近隣の方をご招待していましたが、コロナ禍の影響により、今回は在校児童と今年度卒業した児童のみ参加して開催されました。市からは市長と私が出席してまいりました。

28日(月)は北総教育事務所管内の教職員の辞令交付式が午前中に多古コミュニティセンターでありました。同日午後は市内の教職員の辞令交付式が市役所大会議室で行われました。

29日(火)は第92回新型コロナウイルス対策本部会議がありました。

4月7日(木)は津宮小学校と大倉小学校が統合して新しく水の郷小学校が開校しましたので、その開校式に参加してまいりました。これも在校児童のみの参加で、市からは私のみが参列いたしました。

9日(土)は三菱銀行佐原支店旧本館保存修理工事が完了しまして、その竣工式を行わせていただきました。竣工式は午前中に行われ、午後から一般公開が行われる運びとなりました。

12日(火)は山田B&G海洋センター修繕助成決定書授与式がございました。山田にある艇庫が老朽化しておりましたので、それを改修することになりました。元々、B&G財団より資金を提供していただけて建てたものになりますが、今回の修繕についても資金援助していただけたということで、通常1千万円が限度とされているものになりますが、香取市は色々な取り組みをしているということで、特別に3千4百万円の助成を受けて修繕することとなりました。

概略としては艇庫ですので、カヌー等を格納してありますが、その屋上にも上がれるようになっていて見学ができる施設になる予定です。

また、外にはシャワー施設を作ってアクティビティをした後に、シャワーを浴びれるようになるということです。橘ふれあい公園にはキャンプ場が併設される予定ですので、そういった施設とコラボした企画を今後考えていきたいと思っております。

20日(水)は市原市役所にて、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の令和4年度第1回幹事会が行われました。総会については、職務代理者に参加していただく予定となっております。本来は、教育委員全員が参加するものになりますが、コロナウイルス感染症の影響で、会場が狭いために事務局員含めて2名のみの参加となっております。そのため、教育委員からは職務代理に参加していただくことになりました。

25日(月)は小見川中学校で防犯ブザー贈呈式がありました。18回目を数えると思いますが、小見川水上スキークラブから小見川中学校1年生の女子生徒に対して防犯ブザーを毎年寄付していただいております。小見川水上スキークラブの代表者は小山田石油の小山田富行氏でございます。

本日28日(木)は午前中に小見川市民センターいぶき館で、香取市小見川文化協会定期総会がありましたので出席してまいりました。対面での定期総会は3年ぶりでございます。文化協会会員は段々少なくなっているかと会長はおっしゃっておられまして、私は学校教育と連携しながら、会員の募集をしてみたいかがかと提案させていただきました。

本日、定例教育委員会後には、香取市スポーツ推進委員会の定期総会がございます。

報告は以上です。

10 議決事項

議案第1号 令和4年度香取市特別支援連携協議会委員の委嘱又は任命について
議案第2号 令和4年度香取市専門家チーム会議委員の委嘱又は任命について
議案第3号 令和4年度香取市巡回相談員の委嘱又は任命について

教育長 議案第1号から第3号については、香取市特別支援教育推進事業に関わる関連案件ですので、提案理由説明と質疑を一括して行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 それでは一括で提案理由説明を行います。事務局からお願いいたします。

学校教育課長 一括で提案理由説明をさせていただきます。初めに3ページの議案第1号「令和4年度香取市特別支援連携協議会委員の委嘱又は任命について」、ご説明いたします。

香取市では香取市特別支援教育体制推進事業に基づき、特別支援教育を推進しております。特別支援連携協議会は香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つであり、市における特別支援教育の総合的な支援のために、有効な教育・福祉・医療などの関係機関の連携協力を確保し友好な組織化を図ることを目的としています。

香取市特別支援教育連携協議会要項第3条の規定により、4ページに示した委員を委嘱又は任命するものでございます。

委員は14名です。再任7名、新任7名です。

次に5ページ、議案第2号「令和4年度香取市専門家チーム会議委員の委嘱又は任命について」、ご説明させていただきます。

香取市専門家チーム会議も、先程ご説明した香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つであり、各保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒のために望ましい教育的対応を示すことを目的としております。

香取市専門家チーム会議要項第3条の規定により、6ページに示した委員を委嘱又は任命するものでございます。

委員は11名です。再任9名、新任2名です。

続いて7ページ、議案第3号「令和4年度香取市巡回相談員の委嘱又は任命について」、ご説明します。香取市巡回相談員も香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つです。巡回相談員は、各園、学校、保護者からの要請を受け、委員が学校などを訪問し教職員への指導・助言にあたります。

必要に応じて定期的に訪問し、児童生徒の健やかな成長を長期的に支えます。

そして、巡回相談員は、その機動力を生かし学校などを訪問し、直接支援にあたるとともに、専門家チームと密に連携を図り、広い視野に立った学校支援を行います。

8ページに示した巡回相談員を委嘱又は任命するものでございます。

巡回相談員は9名です。再任8名、新任1名です。

以上、議案第1号から議案第3号につきまして、ご審議の程お願いいたします。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。
議案第1号から議案第3号について質疑に入ります。
質疑ございますか。

委員・質疑

3つの委員が連携してとのことでしたが、具体的にはどのように連携するのですか。
組織図等があると、よりわかりやすいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

この場ではお示しすることはできませんが、わかりやすい組織図の作成について検討し、次回の会議等でお示しできればと考えております。

教育長

その他質疑はございますか。

委員・審議

ありません。

教育長

それでは質疑を終結させていただきます。
一つずつ採決させていただきます。
議案第1号「令和4年度香取市特別支援連携協議会委員の委嘱又は任命について」、採決します。
14名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議

全員賛成

教育長

では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長

全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

教育長 次に、議案第2号「令和4年度香取市専門家チーム会議委員の委嘱又は任命について」、採決します。
11名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

教育長 次に、議案第3号「令和4年度香取市巡回相談員の委嘱又は任命について」、採決します。
9名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

議案第4号 令和4年度教科用図書香取採択地区協議会委員の選任について

教育長 議案第4号「令和4年度教科用図書香取採択地区協議会委員の選任についてですが」、本件は、教科用図書の採択に係る委員の選任の案件です。教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思えます。賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員挙手

教育長 全員賛成ですので、議案4号については、秘密会といたします。関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。～～～

議案第5号 令和4年度香取市学校評議員の委嘱について

教育長 議案第5号「令和4年度香取市学校評議員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 11 ページ、議案第 5 号「令和 4 年度香取市学校評議員の委嘱について」、ご説明します。
香取市立小学校及び中学校管理規則第 15 条の規定により、香取市学校評議員の委嘱について、教育委員会議の同意を求めるものです。各学校の校長より推薦のあった候補者は別冊の学校評議員（案）のとおりです。人数が多いので一人一人の説明は割愛させていただきますが、候補者は学識経験者、元教育関係者、民生委員、主任児童委員、区長、社会福祉協議会役員、青少年相談員、地域住民代表、保護者代表などとなっています。
今回、小学校 15 校、中学校 7 校の 22 校を併せてご審議をお願いいたします。学校により、4 名から 7 名の違いはありますが、小学校 83 名、中学校 38 名の合計 121 名です。今年度新たに学校評議員に推薦を受けた者は、小学校で 41 名、中学校で 17 名の計 58 名です。男女比は男性 87 名、女性 34 名です。2 名の方は 2 校を兼任しておられます。任期は委嘱の日からその年度末、令和 5 年 3 月 31 日までとなっています。
学校評議員の方から頂いたご意見は、学校評価の大きな柱となり、校長の経営改革の指標となっております。学校教育課としては、この制度を通して、各学校に対して特色ある教育活動を展開、開かれた信頼される学校づくりの推進を指導・助言し、地域と連携・協働しながら目指す学校教育を実現できるようにしていきます。説明は以上です。
ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、議案第 5 号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・質疑 水の郷小学校の学校評議員について、大倉小学校の関係者の方しかおられないように思えるのですが、津宮小学校の関係者の方はおられるのですか。

学校教育課長 今回、水の郷小学校の評議員を推薦するに当たり、学校統合の 1 年目ということで、大倉小学校と津宮小学校からそれぞれ 3 名を推薦し、計 6 名の方に学校評議員をお願いすることを大倉小学校長と話し合いました。
名簿に記載された 6 名のうち、NO. 1～3 の 3 名については、大倉小学校から推薦された方です。そして NO. 4～6 の 3 名は津宮小学校から推薦された方です。3 名のうち、大倉小学校の学校長をされていた方がおられますが、お住まいが津宮地区ということで、津宮地区の学識経験者として推薦をさせていただいております。

教育長 他に質疑ありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第 5 号「令和 4 年度香取市巡回相談員の委嘱又は任命について」、採決します。各学校 4 名から 7 名、延べ 121 名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市社会教育委員の委嘱について

教育長 議案第6号「香取市社会教育委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第6号「香取市社会教育委員の委嘱について」、ご説明します。
議案書の13ページと14ページをご覧ください。
社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案等について、意見や助言をするために設置されているものです。
この4月末で2年の任期が終了することに伴い、14ページの13名の方を委嘱するものです。
3名の方が新任、その他の方が再任となります。
なお、例年、社会教育関係者として委嘱している青少年相談員の代表につきましては、今年4月1日に青少年相談員が委嘱替えとなり、現在代表者が未定となっているため、決まり次第、上程させていただきます。
予定としては、計14名となります。
また、公民館の事業の企画実施について調査審議を行う公民館運営審議会委員、図書館の運営について審議を行う図書館評議会委員については、社会教育委員をもって充てると各条例で定められておりますので、これら二つの委員についても併せて委嘱することになります。
説明は以上です。

教育長 それでは、議案第6号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第6号「香取市社会教育委員の委嘱について」、採決します。13名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

議案第7号 香取市青少年相談員の委嘱について

教育長 議案第7号「香取市青少年相談員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

議案第7号「香取市青少年相談員の委嘱について」、ご説明いたします。
議案書の15ページをご覧ください。青少年相談員は、県の設置要項に基づき、地域全体での青少年の健全育成を図るため、主に小学生を対象にスポーツや野外活動等を行っております。前任の任期が今年3月31日までで、今回上程している方以外の148名の方については、3月の定例会で承認いただいているところですが、本日上程の2名の方につきましては、提出手続きが遅れまして、本日の上程となりました。

任期は3年間で令和4年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

本日2名の方を承認いただきますと、150名の青少年相談員を委嘱することになります。説明は以上です。

教育長 それでは、議案第7号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第7号「香取市青少年相談員の委嘱について」、採決します。2名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおりで差し支えないということで決定しました。

議案第8号 香取市青少年問題協議会委員の委嘱について

教育長 議案第8号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第8号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、ご説明します。

議案書の17ページをご覧ください。

青少年問題協議会は、香取市内の関係行政機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的促進、青少年の健全な育成を図ることを目的として設置されているものです。

その協議会委員は合計19名を令和3年8月1日付で委嘱をしておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動等に伴い、今回3名の方を改めて委嘱するものです。

任期は残任期間の令和6年7月31日までとなります。

説明は以上です。

教育長 それでは、議案第8号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第8号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、採決します。3名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおりで差し支えないということで決定しました。

議案第9号 香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について

教育長 議案第9号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第9号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について」、ご説明します。

議案書の19ページをご覧ください。

生涯学習人材バンク事業は、自主的な学習活動、学校の教育活動や市主催の各種講座の実施に際し、市民の方が持っている技術や特技を活用し、共に学び教え合う精神と、市民の生きがいを援助することを目的としております。推進協議会は人材バンク事業の企画運営を行うために設置されているもので、8名の方を委嘱しておりますが、委嘱している役職の人事異動に伴い、今回1名の方を委嘱するものです。

任期は残任期間の令和4年5月31日までとなります。説明は以上です。

教育長 それでは、議案第9号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・質疑 今回委嘱される方は、以前教育委員会にいらした方ですか。

生涯学習課長 3月まで市の職員で、過去には教育総務課長として教育委員会に在籍しておりました。

教育長 その他ありますか。

委員・質疑 令和5年5月31日以降は、全員入れ替えとなるのですか。

生涯学習課長 そのとおりです。
後日また委嘱について上程をさせていただきます。

教育長 その他ありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第9号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決しました。

議案第10号 香取市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長 議案第10号「香取市文化財保護審議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第10号「香取市文化財保護審議会委員の委嘱について」、ご説明します。議案書21ページ、22ページをご覧ください。香取市文化財保護審議会委員会は、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議等をするために設置されたもので、この4月末で2年の任期が終了することに伴い、22ページの8名の方を委嘱するものです。1名の方は新任、それ以外の方は再任となります。任期は令和4年5月1日から令和6年の4月30日までとなります。
説明は以上です。

教育長 それでは、議案第10号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・質疑 役職等の記載がない方というのは、文化財に関わりがある方なのですか。

生涯学習課長 現在、当該欄に記載できるような役職に就いておられる方は、その役職を記載しております。それ以外の方々ですが、過去に文化財に携わっていた方や文化財に詳しい方々になります。
補足で申し上げますと、このたび新たに選任される方は、県立の大利根博物館で上席研究員として在籍しておられたという経歴をお持ちの方になります。

教育長 その他ありますか。

委員・質疑 現在記載がない方についても、役職を記載した方がよいのではないのでしょうか。

生涯学習課長 「役職等」という項目ですので、現在そういった役職に就かれていない方についての当該欄の記載がございません。
しかし、文化財保護審議会については、条例で文化財に精通している者、識見を有する者の中から委嘱するというようになっておりますので、審議に際して、そういった経歴がわかった方が良いということであれば、過去の役職等についても記載することを検討したいと思っております。

教育長 「役職等」だけでなく「略歴等」についても示していただき、その方の適性
がわかるような資料となるように今後検討していただければと思います。

教育長 その他ありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第10号「香取市文化財保護審議会委員の委嘱について」、採決します。8名の委嘱ですが、一括採決でよろしい
でしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決しました。

議案第11号 香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第10号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命に
ついて」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第10号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命
について」、ご説明します。
23ページをご覧ください。
この協議会は文化財の保存・活用に関する総合的な計画である文化財保存
活用地域計画の策定とその推進を目的として、文化財保護法に基づき設置さ
れているものです。
その委員は13名を令和2年7月1日付で委嘱等をしておりますが、委員
に委嘱等している役職の人事異動に伴い、3名の方を今回委嘱等するもの
です。
任期は4月1日から残任期間の令和4年6月30日までとします。
先程と同様に6月30日以降はすべての方が任期満了に伴い、上程をさせ
ていただきたいと考えております。
説明は以上です。

教育長 それでは、議案第11号について、質疑に入ります。質疑はございませ
んか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第11号「香取市文化財保護審議会委員の委嘱
について」、採決します。3名の委嘱ですが、一括採決でよろしい
でしょうか。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決しました。

議案第12号 香取市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長 議案第12号「香取市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課
副参事

議案第12号「香取市スポーツ推進委員の委嘱について」、ご説明します。

資料の25ページから27ページになります。スポーツ推進委員の委嘱については、スポーツ基本法第32条及び香取市スポーツ推進員に関する規則の規定により、別表の26ページから27ページにあります54名の委嘱の同意を求めるものです。スポーツ推進委員には、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持つ方を委嘱します。

職務についてですが、スポーツの推進のための事業に係る連絡調整、市民のスポーツ活動促進のための組織の育成、関係団体及び行政機関の行うスポーツ行事又は事業への協力、市民に対しスポーツについて理解を深めさせ、スポーツの振興のための指導・助言がその職務となります。これまで市民レガッタ、小江戸マラソン、スポーツ協会事業、市民ハイキング、地域ごとのスポーツレクリエーション大会、各種スポーツフェスなどにご協力いただいております。

今回、令和4年3月31日をもちまして、委員54名の任期が満了となりましたので、再任43名、新任11名の54名を委嘱するものであります。

期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間の任期となります。本来であれば、4月1日の臨時会で上程すべきものでありますが、新任の選考で時間を要し、本会議での上程となりました。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

教育長 それでは、議案第12号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 以前の資料では、競技名の記載があったと思うのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課
副参事

以前、残任期間があった状態で委員の変更がありました際は、委嘱する委員について、当該委員が専門とする競技名の記載をいたしました。

競技名の記載については、必須ではありませんが、参考までに記載したものであります。

今後の委嘱の上程に際して、必要であれば競技等の記載をすることを検討したいと思います。

教育長 その他ありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第12号「香取市スポーツ推進委員の委嘱について」、採決します。54名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第12号は原案のとおり可決しました。

議案第13号 香取市長の権限に属する事務の一部の補助執行について

教育長 議案第13号「香取市長の権限に属する事務の一部の補助執行について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第13号「香取市長の権限に属する事務の一部の補助執行について」、ご説明します。
議案の29ページをご覧ください。
本案は、市長の権限の属する事務の一部を教育委員会へ補助執行することに関して、地方自治法第180条の2の規定により、市長から教育委員会に対し、協議の申出がありましたので、教育委員会の了承をお願いするものです。
議案の30ページが、令和4年4月15日付けで市長から協議があった申出となります。
補助執行させる事務は、合計2件で1つ目は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する事務」です。
概要につきましては、現在、都市整備課と生涯学習課が事務局となって、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、平成30年度に、香取市歴史的風致維持向上計画を策定しました。また、その後の事務処理等を進めてきました。
しかしながら、現状は当該法律での取り扱いの対象が主に文化財建造物等であることから、実情は文化財主管課である生涯学習課が主体となって関係する業務を行っており、加えて、今後は当該法律の施行細則の制定と、これに係る業務の執行も見込まれます。
つきましては、今後の事務処理等をより円滑に進めるために、香取市長の権限に属する当該事務を教育委員会に補助執行させるものです。

続いて2件目は、「子ども・子育て支援法に基づく幼稚園等に関する事務」です。

概要は、令和元年10月1日に「子ども・子育て支援法」が改正され、私立幼稚園の利用料が無償化となり、このことに伴い発生する「施設等利用給付認定業務」や、「低所得世帯に対する副食費の補足給付に係る業務」につきまして、学校教育課の事務分掌として行っているのが現状です。

つきましては、上記実態に合わせるため、当該規程を改正し、市長の権限に属する事務を教育委員会に補助執行させるものです。

なお、この度の市長部局からの協議につきまして、委員の皆様のご了承が得られましたら、その旨を市長部局へ回答し、市長部局で当該規程の改正が行われる予定です。

説明は以上です。

教育長 それでは、議案第13号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第13号「香取市長の権限に属する事務の一部の補助執行について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第13号は原案のとおり可決しました。

1.1 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 令和4年度香取地区教育委員会連絡協議会定期総会について
5月定例教育委員会議について

1.2 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会4月定例会を閉会いたします。